

返戻金制度について

・返戻金に関する事項

アーネストアイテック株式会社の紹介により就職した者が、入社 3 ヶ月以内に本人の自己都合により退職、過失等による懲戒解雇となった場合は、受領した紹介手数料から次の通り返還する。ただし、雇用者の責による解雇、雇用主に起因する退職、採用決定者の死亡、天災事変等の不測の事態、その他アーネストアイテック株式会社の免責が相当と推測される事由の場合には、返還の適用を除外するものとする。

- 1) 入社日から起算して 1 ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の 50%
- 2) 入社日から起算して 3 ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の 30%

許可番号

09-ユ-080004

事業所の名称と所在地

アーネストアイテック株式会社

321-0964 栃木県宇都宮市駅前通り 1-3-1 KDX 宇都宮ビル 10 階